

# 中学校技術・家庭科〔家庭分野〕

## 1 改訂の趣旨

(1) 社会において子どもたちが自立的に生きる基礎を培うことを重視

「自己と家庭，家庭と社会とのつながりを重視」→空間軸の視点  
 「生涯の見通しをもつ」→時間軸の視点

「学校段階に応じた体系的な目標や内容に改善を図る」  
 →体系化の視点

(2) 社会の変化に対応した改善

- ・家族と家庭に関する教育と子育て理解のための体験や高齢者との交流を重視
- ・食育の推進を図るため，食事の役割や栄養・調理に関する内容を一層充実
- ・消費の在り方及び資源や環境に配慮したライフスタイルの確立を目指す指導を充実

(3) 実践的，体験的な学習活動と問題解決的な学習の充実

(4) 学校における学習と家庭や社会における実践との結び付きに留意

## 2 改訂の要点

(1) 目標

ア 教科目標

( \* \_\_\_\_\_ 下線部は変更箇所)

生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して，生活と技術とのかかわりについて理解を深め，進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。

イ 家庭分野の目標

衣食住などに関する実践的・体験的な学習活動を通して，生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに，家庭の機能について理解を深め，これからの生活を展望して，課題をもって生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。

(2) 内容

ア 内容構成の改善

小学校との内容との体系化を図り，中学生としての自己の生活の自立を図る視点から内容を構成した(図1)。

イ 履修方法の改善

(ア) AからDの四つの内容を全ての生徒に履修させることとした(従来は必修項目と選択項目を設定していた)。

(イ) ガイダンス的な内容(A(1))を設定し，第1学年の各分野の最初に履修させることとした。

(ウ) 「生活の課題と実践」に関する指導事項を設定し，三つの事項〔A(3)エ，B(3)ウ，C(3)イ〕の中から1又は2事項を選択して履修させることとした。

- 【必要性】
- ・学習した知識と技術などを活用する
  - ・これからの生活を展望する能力へとつなげる
  - ・実践的な態度をはぐくむ

ウ 社会の変化への対応

(ア) 家族・家庭の教育の一層の充実……幼児触れ合い体験に関する学習の必修化

(イ) 食育の推進……技術・家庭科は食に関する指導の中核(「総則」に明記)

(ウ) 持続可能な社会の構築……C，Dの内容の設定，社会において主体的に生きる消費者を育成するための教育の充実(\*Cは衣生活と住生活の内容を，人間を取り巻く身近な環境としてとらえる視点から，一つの指導内容に)

(エ) 伝統や文化に関する教育の充実……地域の食文化の理解に関する学習の必修化

エ 言語活動の充実

- ・衣食住などに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動
- ・自分の生活における課題を解決するために言葉や図表，概念などを用いて考えたり，説明したりするなどの学習活動

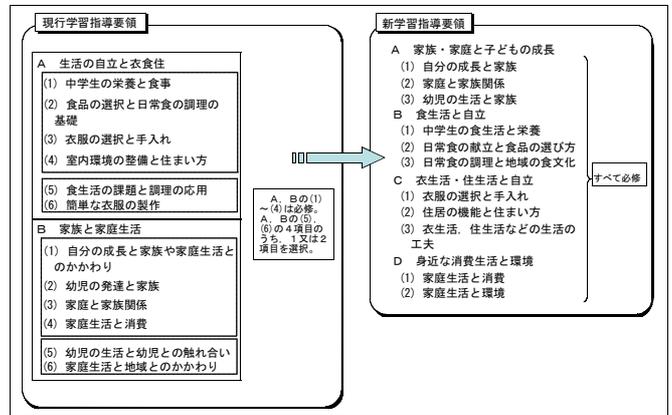


図1 内容構成の改善

### 3 新学習指導要領の全面実施に向けた授業づくり

- (1) 3学年間を見通した指導計画の作成（ストーリー性、ガイダンス）
- (2) 小・中学校の連続性、一貫性の重視（小学校を踏まえた内容の明確化）
- (3) 実践的・体験的な活動，問題解決的な学習の一層の重視（言語活動の充実）
- (4) 食育の推進
- (5) 新しい内容を踏まえた題材の開発  
ガイダンス，生活の課題と実践，「幼児との触れ合い」，「地域の食文化」，「生活を豊かにする物の製作」など
- (6) AからDの各内容項目間の関連に着目した視点で題材を構成

#### 〔資料〕内容の改善とポイント解説

（\*太字は，新規又は変更点など）

内容	主な内容の改善点	ポイント解説
A 家族・家庭と子どもの成長	(1) 自分の成長と家族	○ A (1)は，中学校3学年間の学習の見通しをもたせるための <b>ガイダンス</b> として， <b>第1学年の最初に履修</b> させる。また，A (2)や(3)との <b>関連を図り学習を進める扱い</b> においては，A (2)又は(3)の学習時にもう一度扱うなど，適切な時期を設定してそれらに関連させて扱う。
	(2) 家庭と家族関係	○ 家庭生活が地域と相互に関連して成り立っていることを理解できるようにする。その際， <b>高齢者など地域の様々な人々とのかかわりについても触れるよう留意する</b> 。
	(3) 幼児の生活と家族	○ 幼稚園や保育所等の <b>幼児との触れ合い</b> が実施できるよう工夫する。→可能な限り直接的な <b>体験</b> ができるよう留意する。
B 食生活と自立	(1) 中学生の食生活と栄養	○ <b>健康によい食習慣</b> については，① <b>栄養のバランス</b> がよい食事をとる②1日3食を規則正しくとる③自分の食習慣を見直すことができる④ <b>健康によい食習慣</b> を身に付け，日常生活において実践することの大切さにも気付くようにする。 ○ <b>小学校における五大栄養素に関する基礎的な事項の学習</b> を踏まえて，中学生の時期の <b>栄養の特徴</b> について考えることができるようにする。また， <b>水の働きや食物繊維</b> についても触れる。
	(2) 日常食の献立と食品の選び方	○ <b>1日に必要な食品の概量</b> について，実際の食品や食品模型等を用いて，実際に食べている食品の量で分かるようにする。主として調理実習で用いる <b>生鮮食品と加工食品の良否の見分け方や表示</b> を扱う。
	(3) 日常食の調理と地域の食文化	○ 地域の食文化については， <b>調理実習を中心</b> とし，主として <b>地域又は季節の食材</b> を利用することの意義について扱う。また，地域の <b>伝統的な行事食や郷土料理</b> を扱うこともできる。
C 衣生活・住生活と自立	(1) 衣服の選択と手入れ	○ 衣服の <b>社会生活上の機能</b> を中心に理解し， <b>和服の基本的な着装</b> を扱うこともできる。手入れについては衣服の材料や汚れ方に応じた <b>日常着の洗濯</b> と，衣服の状態に応じた <b>適切な補修</b> ができるようにする。
	(2) 住居の機能と住まい方	○ <b>簡単な図</b> （ <small>ちようかんず</small> 鳥瞰図）などによる住空間の構想を扱う。 <b>安全に重点を置いた室内環境の整え方</b> について，①家庭内の事故の防ぎ方②自然災害への備え③室内の空気調節④音と生活のかかわりなどの視点から具体的に工夫できるようにする。
	(3) 衣生活，住生活などの生活の工夫	○ <b>布を用いた簡単な衣服や小物</b> を製作することを通して，衣生活や住生活を豊かにするための工夫ができるようにする。→主として <b>補修の技術を生かしてできる製作品</b> を扱う。
D 身近な消費生活と環境	(1) 家庭生活と消費	○ 消費者の基本的な権利と責任については，実際の消費生活とかがわらせて具体的に考えさせるとともに， <b>消費者基本法の趣旨</b> を理解できるようにする。
	(2) 家庭生活と環境	○ <b>これからの生活を展望</b> して，一人一人が環境に配慮した生活を送る必要性に気付かせ， <b>循環型社会</b> を目指して，生活の在り方を工夫し，実践できるようにする。

### 4 移行措置

平成24年度から全面実施。平成21年度から23年度までの技術・家庭科は，その全部又は一部について新学習指導要領によることもできる。

平成22，23年度の第1学年の指導計画については，平成24年度を見通した指導計画とする。特に，平成22年度の第1学年については，最初に**ガイダンス**（A (1)）の指導ができるよう，平成21年度中に指導計画を整備する。